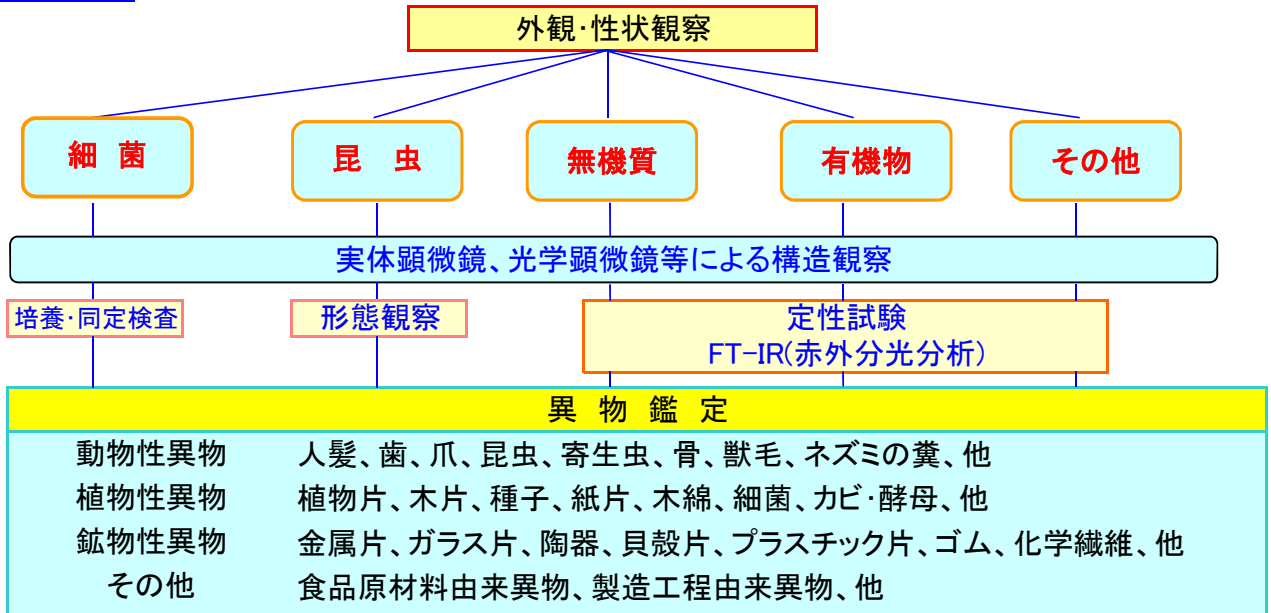


異物検査

検査の流れ



1. 外観・性状観察

検査の方向性を決定する

- ①異物が目視で確認できる場合 → 異物鑑別検査
- ②異物が固体で存在しない場合 → 官能検査、培養検査、その他の検査

2. 顕微鏡観察

実体顕微鏡、光学顕微鏡を用いて異物の特徴的な構造を確認する

3. 各種定性試験

試験	内容	試験	内容
ヨウ素デンプン反応	デンプンの有無の確認	カタラーゼ試験	加熱の有無の推定
ニンヒドリン反応	タンパク質の有無の確認	ルミノール反応	血液か否かの確認
オイルレッド反応	脂質の有無の確認	バイルシュタイン反応	ハロゲン元素の確認
アスロン-硫酸反応	糖類の有無の確認	燃焼試験	燃焼性の有無、臭・煙の確認
リグニンの定性	木片か否かの確認	溶解試験	水、酸・アルカリ等の溶解性
カルシウム反応	カルシウムの有無の確認	スンプ法	毛髪キューティクルの確認

4. FT-IR(フーリエ変換赤外分光光度計)を用いた赤外吸収スペクトルの測定

異物の構成成分や官能基等の特定を行なう。有機物が対象

5. 異物鑑定

最終判定は外観・性状観察、顕微鏡観察及び各種定性試験等により同定する

